

# O B M 2021 VOL. 253 5 MONTHLY

大阪ビルメンテナンス協会マンスリー

大阪市西区江戸堀2丁目6番33号 江戸堀フコク生命ビル10F TEL. 06-4256-5371 FAX. 06-4256-5375 E-mail : osakabma@obm.or.jp



[www.obm.or.jp](http://www.obm.or.jp)



## 「お客様満足」と「健康経営」を目指して

### ■ ショウユウ建工グループの主な業務

① 建築改修工事（外壁・防水・内装）・② 設備改修工事（給排水・消防・空調・電気）・③ ビルメンテナンス（清掃・空気環境・特殊建築物点検）・④ 戸建て新築工事及びリフォーム工事が中心ですが、豊富な人財のおかげであらゆる仕事が可能の体制となっております。また、官公庁入札工事やマンション問題解決・管理支援センターの相談業務、長期優良リフォーム事業の相談業務、不動産の管理業務も手掛けております。

### ■ 会社方針は、「お客様満足」の二歩先へです。

「言われた以上の仕事をやる。」それがプロの仕事だと私たちは考えます。お客様自身も気づいていない一歩先のニーズを引き出し、お客様の立場に立った提案をする。工事やメンテナンス業者だからといって、技術を追求するだけにとどまらず、

お客様に感動を与える工事品質と、お客様一人ひとりの心に届くサービスの提供を目指しています。

### さらに健康経営優良法人

2021を取得し、より従業員の健康管理と経営管理に力を入れております。

### ● 基本的な活動方針

厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に従って、当社の心の健康づくり活動の具体的推進方法を定めもって社員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むためのものがある。

### ● 心の健康づくりの目標

社員の心の健康は、社員とその家族の幸福な生活のために、また当社の生産性及び活気ある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場のコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での健康づくりに取り組むことです。

### ● 今年の実践

- ① 全社員・パートも含め、100%の健康診断実施結果に基づき、定期的な治療体制づくり
- ② ストレス対策の実施  
社員がストレスに気づいて対処できるように、また、職場環境等におけるストレスを減らすように各種のストレス対策を実施する（仕事量・品質・能力・最新技術取得・作業時間・休日・資格取得・レクリエーション・コミュニケーション、社外研修等）。
- ③ 新型コロナウイルス対策の実施  
全社員及び家族に対するPCR検査の実施・職場の検温機器・アルコール消毒の設置・マスクの配布、車通勤、定期的な職場全体の消毒清掃、特別出勤体制など。

社員が働きやすい環境づくりは会社の基本です。ビルメンテナンスや建設工事現場では、様々な危険が予測されます。知識では、わかっていても気のゆるみでミスが起こることもあります。従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、企業の発展を目指しています。

株式会社ショウユウ建工 取締役部長 真清田 忠司



## 株式会社ショウユウ建工



## 労務管理セミナー 「大阪労働局における個別労働 紛争解決制度の運用等について」に寄せて

今回の労務管理セミナーは新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインで、大阪労働局統括労働紛争調整官 松吉大助氏より講演いただきました。多くの皆様方には視聴していただいたと思います。

### ○制度制定の背景と運用

1980年代高度成長が終わり安定成長期に入っても各企業は成長を続け、また、労働組合も組織率は高く企業内で大きな力を持っていた。企業は終身雇用制、年功序列型賃金を維持し、組織人としての社員を求め、組織の団結力で業績を上げてきた。

この頃の「個別的労働関係」での紛争は、就業規則の適用など法令との整合性などであり、職場の先輩たちが相談にのり、次に労働組合が間に入り、叶わない場合に行政機関での解決でしたが、まずは労働組合を含む企業内での解決する努力が大に行われて機能していた。

バブルのころからグローバル化が始まり、企業は透明性が求められる、組織・社員重視から株主重視の経営へと転換、それに伴い成果主義が導入され、成果を発揮する社員が求められることになった。1990年代からの不況のもと、企業は分社化などさかんに行い、雇用の流動化、働き方の多様化が生じ、それに伴い労働組合の組織率は低下、人間関係の希薄化も相まって企業内での解決能力が低下

する中で行政機関への労働者の相談件数は必然的に増加した。従前より集团的労使紛争は労働委員会が解決してきたが、個別については制度がなかったため、平成13年に「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行された。相談内容は解雇やいじめ・嫌がらせなどのジャンルが増加した。

個別労働関係紛争は、本来、労働者と事業主の間の民事上の紛争であるので自主的解決が望ましい。それがかなわない場合には労働局での相談窓口を明確化し、設置された紛争調整委員会であつせんなどによる解決を図ることになっています。

講演では、具体的な事例について紹介がありました。

### ○働きやすい労働環境の整備を

いわゆる「パワハラ防止法」は来年4月から完全施行されます。この法律ではパワハラの定義、事業主の責務などが定められています。時代が変わり、職場での人間関係が急速に変化しましたが、法律の有無に関係なく、良い労働環境がなければ質の高い業務はできません。職場の人間関係も大きな労働環境の要素であることを認識し、上司、先輩のマネジメント能力を高め、働きやすい環境を作り上げることが肝要と考えます。

労務委員会 坂口彦彦

二〇二〇年度

## 第九回 理事会

4月23日(金) 協会会議室

### 1. 審議事項

- (1) 2020年度決算監査報告／承認
- (2) 2021年度通常総会について／承認
- ・次第(スケジュール)\*万博推進宣言
- ・総会における事業計画報告について
- (3) 委員会部会(委員変更)について／承認
- ・総務友好委員会・労務委員会
- ・ビルクリーニング部会
- ・警備防災部会
- (4) 2021年度予算／承認
- (5) 外部派遣理事について／承認
- ・(一財)大阪府消防防災協会
- ・理事 澤村副会長
- ・評議員 下村副会長・笹岡理事

### 2. 報告事項

- (1) 委員会・部会報告
- (2) 大阪協会
- ・全国ビルクリーニング技能競技会
- ・近畿地区予選 5月27日(木)
- (3) 全国協会
- ・大阪・関西万博
- ・推進委員会ワーキンググループのメンバー推薦について

## 近畿地区本部だより

### ●2021年度 ビル設備管理技能検定1・2級のご案内

- ・受付期間：6月9日(水)～25日(金) 【消印有効】
- ・受検票交付：7月30日(金)
- ・学科(1・2級)・実技(ペーパーテスト)：9月5日(日)
- ・実技試験：8月20日(金)～9月2日(木) 予定
- ※指定された受検日は変更できません。
- ・合格発表：10月29日(金)
- ・送付先：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5  
ビルメンテナンス会館5F  
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係  
簡易書留または宅配便(メール便は除く)にて受付期間中の消印・受付印にて送付

※受検案内・申請書は全国協会ホームページ (<https://www.j-bma.or.jp/>) に「資格／講習／検定／ビル設備技能検定」というリンク先がありますので、検索エンジンを使用せず、必ず全国協会ホームページから接続してダウンロードしてください。

### ●関連省庁・関連団体からのお知らせ

各関連省庁・関連団体より、下記のお知らせが届いております。ご案内および詳細資料一式をお届けいたしますが、詳細資料は容量が大きいため、下記よりダウンロードしていただけますと幸いです。(OBMホームページでもご案内しております。)

#### 【ご案内】

- ・70歳雇用推進マニュアル(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)
- ・令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について(厚生労働省)
- ・知的財産取引の適正化(ガイドラインの策定)について
- ・働き方・休み方改革取組事例集
- ・生産性向上のヒント集
- ・エイジアクション100(改訂版)
- ・テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン

#### 【詳細資料(約31MB)】

[https://www.j-bma.or.jp/other/kanren\\_oshirase](https://www.j-bma.or.jp/other/kanren_oshirase) (202104) .zip

## 京都・伏見を歩く 理事 栄 孝清

令和三年のゴールデンウィークに、自宅近くの伏見・大手筋界隈を散策。日頃せわしく通る道を、五月の空気を味わいながら、思いにふけりじっくりと歩くことで、この地に流れる長い歴史を感じた。

### 《御香宮神社》



伏見区の産土神である。神功皇后を主祭神とし、夫の仲哀天皇の子の応神天皇ほか六神を祀る。神功皇后の神話における伝承から、安産の神として信仰を集めている。

### 《月桂冠大倉記念館》



酒造会社月桂冠の企業博物館で、京都市有形民俗文化財に指定されている。往年の酒蔵の雰囲気再現されており、趣きがある。普段であれば、最後に利き酒

### 《寺田屋》



幕末「寺田屋龍馬襲撃事件」の舞台となった、坂本龍馬ゆかりの地である。建物向かいには宇治川派流と壕川を下る三十石船の船着き場があり、寺田浜には、龍馬とお龍の像がひっそりと佇まじく佇んでいる。寺田屋での襲撃を生き延び、京都を脱出した一人の鹿兒島への旅は「日本最初の新婚旅行」とされている。

### 《大手筋商店街》



豊臣秀吉が築城した伏見城の表門にあたる大手門に続く道として誕生した。大手筋商店街は、日本で初めて太陽光発電パネルが設置され、現在でもアーケードの照明に利用されている。商店街の中にある本教寺や大光寺をはじめ、周辺にも多くの史跡や観光資源が並ぶ。

ここまでたっぷり二時間、約4km。晴天の下、久しぶりに汗だくになりながらの道歩きは、コロナ禍における諸々のストレスをすこしは晴らしてくれたように思う。

## 2021年度通常総会速報

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として緊急事態宣言が発令される中、5月26日に予定されておりました大阪ビルメンテナンス協会の通常総会は、当初会場としていました大阪国際会議場が「大規模接種センター」として利用されることとなったため、大阪国際博覧会協会様による「大阪・関西万博」講演会については延期、賛助会世話人会が主催します特別展示会・講習会は中止としたうえで、総会自体は急遽協会研修室に会場を変更し感染症対策を実施したうえで開催致しました。

総会では、2020年度の事業報告と収支決算及び監査報告が承認され、2021年度の事業計画と収支予算が報告されました。役員任期満了に伴い新役員の選出と全協代議員が決定しましたのでご案内いたします。

最後は「大阪・関西万国博覧会」の管理受注に向けて活動しています推進委員会からの要望に基づき、協会の結束を求める呼びかけが行われました。

新体制の詳細と新役員の紹介につきましては、次月号に掲載致します。

## 会員だより

### ●代表者変更

〔正会員〕

- 太平ビルサービス大阪株式会社  
(新) 代表取締役社長 狩野 正夫 様  
(旧) 代表取締役社長 狩野 伸彌 様  
(狩野様は代表取締役会長に就任) (2021年4月5日より)

- クリーン工業株式会社

- (新) 代表取締役社長 山本 剛士 様  
(旧) 代表取締役社長 角脇 昭二 様  
(2021年3月より)

### ●会員登録名変更

〔正会員〕

- (新) 株式会社ダイキチ  
代表取締役会長 松井 信博 様  
代表取締役社長 小田 吉彦 様  
(旧) ダイキチカーブオール株式会社  
(2021年6月1日付)

### 令和3年度

**春の叙勲 瑞宝単光章  
おめでとうございます!!**

近畿地区本部ビルクリーニング技能検定委員の 増田憲一 様が、長年にわたり技能検定に多大なる貢献をされた功績により、春の叙勲で瑞宝単光章を受章されました。おめでとうございます。

## 事務局からのお知らせ

### 《教育センターだより》

(公財)日本建築衛生管理教育センター  
講習会予定

#### ●清掃作業監督者 (再)

7月12日(日)  
7月13日(月)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 5月25日(火)～31日(日)

#### ●空調給排水管理監督者 (再)

7月27日(日)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 6月3日(日)～9日(日)

#### ●空調給排水管理監督者 (新)

8月2日(日)～3日(日)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 6月10日(日)～16日(日)

#### ●統括管理者 (新)

8月4日(日)～6日(日)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 6月15日(日)～21日(日)

#### ●統括管理者 (再)

8月16日(日)～17日(日)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 6月23日(日)～29日(日)

#### ●建築物環境衛生管理技術者

8月31日(日)～9月17日(日)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 6月24日(日)～30日(日)

#### ●貯水槽清掃作業監督者 (再)

8月24日(日)～25日(日)  
8月26日(日)～27日(日)  
於 阪急千里中央ビル  
受付 7月1日(日)～7日(日)

※ 申込期間中、早めにお申し込み下さい。  
詳細・用紙のダウンロード・お申し込みは  
公益財団法人日本建築衛生管理教育センターへ。

ホームページ <http://www.jahmec.or.jp/>  
TEL 06-6836-6605

## OBM行事予定

5月	25 火	全協/三役会議 (ZOOM)・臨時総会 (ZOOM) KKC派遣元責任者講習会
	26 水	理事会・通常総会
	27 木	ビルクリーニング技能競技会近畿地区予選会 ビルクリーニング基本作業プロジェクト会議 (ZOOM)
	28 金	近畿地区定例会議 (ZOOM)
	29 土	
	30 日	
6月	31 月	KKC総会
	1 火	ビルクリーニング技能検定基礎級 (~2日)
	2 水	ビルクリーニング技能検定随時3級 (~3日)
	3 木	
	4 金	
	5 土	
	6 日	
	7 月	
	8 火	
	9 水	地区本部事務局長会議 (ZOOM) ビル設備管理技能検定WG/ZOOM会議
	10 木	
	11 金	三役会議・理事会
	12 土	
	13 日	
	14 月	環境衛生委員会
	15 火	経営委員会 KKCトイレ基礎講座
	16 水	KKC派遣元責任者講習
	17 木	ビルクリーニング科通信訓練学科専攻科添削水準調整TV会議 KKC清掃業務管理責任者レベルアップ研修
18 金		
19 土		
20 日		
21 月	設備保全部会	
22 火	広報委員会 万博推進委員会 全協役員会議/全協三役会議	
23 水	公益・契約委員会	
24 木	防除作業従事者研修	

## へんしゅうざっかん 編集雑感

お金(賃金)や労働環境、心身のケア等、人によって希望や考えは異なりますが、共通するのは、今、手を打たなければ取り返しがつかない可能性があることです。

言葉にするのは簡単ですが、「従業員に寄り添う」「従業員に報いる」ために何をしてあげられるのかを、今一度しっかりと考えてみようと思っております。

(A・S)

## KKCお薦め講習会 6・7月

令和3年6・7月に開催予定のKKC主催の講習会は下記のとおりです。詳細は、随時会員企業様に郵送している開講案内、または、KKCホームページ (<https://www.bmkkc.or.jp>) にてご確認ください。

### ●トイレ基礎講座

トイレ清掃作業の基本を学びたい方が対象です。洗剤メーカー担当者から、トイレで使用する洗剤の種類と建材に対する適・不適などについて、長年現場の管理者として作業と指導を行ってきた講師から、作業の手順やポイントなど実務作業について説明します。

<日時> 6月15日(火) 13時~17時  
<会場> 江戸堀フコク生命ビル講習会場

### ●清掃業務管理責任者レベルアップ研修

ビルクリーニング現場責任者としての役割と職務を認識したうえで、CSやクレーム対応、安全対策などを身につけて、責任者自身のレベルアップと現場での指導に役立てていただくことをねらいに実施します。

<日時> 6月17日(木) 9時30分~17時  
<会場> 江戸堀フコク生命ビル講習会場

<対象> ビルクリーニング現場責任者やその候補者、本社管理部門担当者など

### ●実践的品質管理セミナー入門編

品質管理の基本を身に付け問題解決を図ることで、労働災害やトラブルを未然に防ぎ、作業の標準化につなげることを最終的な目的とする品質管理セミナーの入門編です。

ビルメンテナンス現場の業務を改善したい、問題を解決したい、品質管理を活用して現場をよくしようと考えている方などが対象です。

<日時> 6月25日(金) 14時~17時  
<会場> 江戸堀フコク生命ビル講習会場

### ●清掃作業従事者研修(レディースコース)

「建築物衛生法」における、建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録要件の1つである「清掃作業従事者研修」を各事業主に代わり実施します。女性が参加しやすいよう、講師・受講生共に女性のみで午後2回の研修としました。修了者には「従事者研修修了証書」を交付します。

<日時> 7月1日(木)・8日(木) 2日間共 13時~17時  
<会場> 江戸堀フコク生命ビル講習会場

### ●ポリッシャー基本実技講座

ポリッシャーを正しく安全に使えるようにすることを目的に開催。ポリッシャーに関する知識・基本操作を学んだ後、少人数で実技の反復訓練を行います。

<日時> 7月7日(水) 13時~17時  
<会場> 江戸堀フコク生命ビル講習会場

<対象> ポリッシャーの基本的な操作方法を正しく習得したい方など

※今後、大阪府の「緊急事態措置に基づく要請」により、「講演会・研修会の主催者に対し、規模や場所に関わらず、無観客開催を要請」された場合は、講習を中止させていただきますので、予めご了承ください。

申込・問合先：一般社団法人関西環境開発センター (KKC) 教育訓練部

～講習会のご案内はホームページで随時お知らせいたします～

電話：06-4256-5520 FAX：06-4256-5521

E-MAIL：bmkkc@swan.ocn.ne.jp URL：http://www.bmkkc.or.jp/

## おたより紹介コーナー

『おたより紹介』のコーナーへの投稿を募集しています

- 題材…自由。  
協会への提言、季節雑感、詩、短歌、俳句、川柳等々、何でも結構です。
- 字数…15字×16～19行の間に、本文、会社名、筆者名を全て記入して下さい。

### 新型コロナウイルスが 突き付けた課題

新型コロナウイルスの猛威はとどまることを知らず、私たちの生活は未知のウイルスに翻弄される日々が続いています。

四月下旬には大阪でも新規感染者数が一、〇〇〇人を超え、重篤者用の病床使用率も一〇〇%を超える中で、三度目の緊急事態宣言が発令され、誰もが心身に限界を迎えようとしています。

ビルメンテナンス会社の中には、病院や老健施設の清掃業務・設備管理業務・警備業務を受託している企業も多く、そこで勤務している従業員は、その配属先の特性上、コロナ罹患の可能性と常に隣り合わせの中、日々、業務に励んでくれています。

いくら、マスクや防護服などの装備を充実させていても、常に気を張り詰めたければならない環境ですので、その精神的な負担や疲労度は相当なものと思われ、感染のリスク、業務における身体的・精神的な負担から、やむなく退職された方も多いと思います。

ビルメンテナンス業界の戦力の中心は、五十代・六十代の方々です。今も現場で頑張ってくれている方々に報いるための方策を考えなければ、今後も離職は進み、人材不足がさらに深刻になってしまいます。

お金(賃金)や労働環境、心身のケア等、人によって希望や考えは異なりますが、共通するのは、今、手を打たなければ取り返しがつかない可能性があることです。

言葉にするのは簡単ですが、「従業員に寄り添う」「従業員に報いる」ために何をしてあげられるのかを、今一度しっかりと考えてみようと思っております。

(A・S)